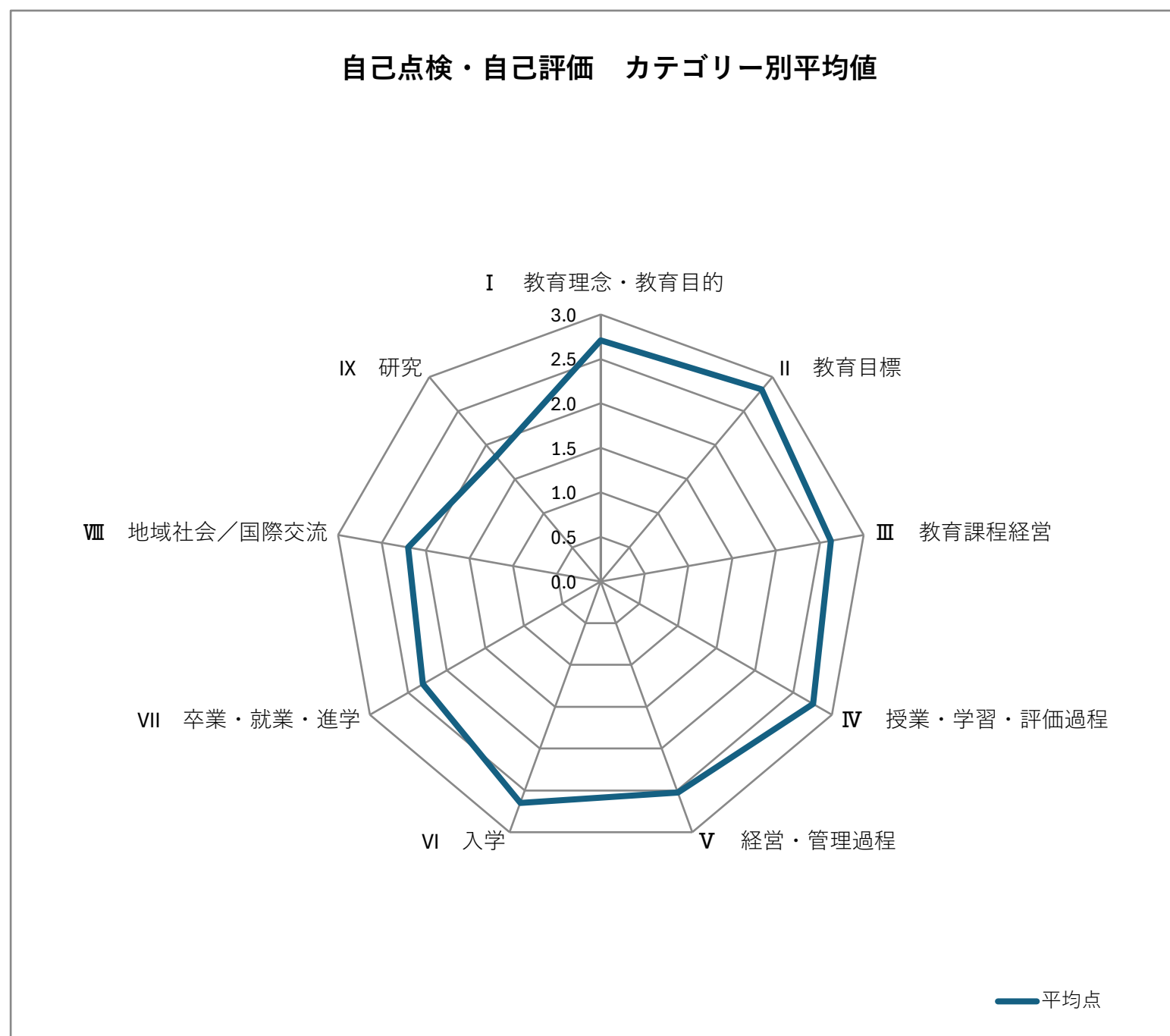


令和5年度 自己点検・自己評価結果

学校名：横浜労災看護専門学校

カテゴリー	評価の概要	項目数	合計点	平均点
I 教育理念・教育目的	「法的整合性と独自性」「教育理念・教育目的の意義と周知」「看護専門職についての考え方」「看護教育についての考え方」「学習・教育観と学生観」について評価します。	11	29.8	2.7
II 教育目標	「教育理念・教育目的との一貫性」「目標内容の側面と到達レベルの側面」「設定意図とその明確性、実現可能性」「教育目標の評価」「継続教育との関連」について評価します。	7	19.7	2.8
III 教育課程経営	「教育課程経営者の活動」「教育課程編成の考え方とその具体的な構成」「教育内容の階層的関連性とその配分の考え方」「科目・単元構成」「教育計画」「教育課程評価の体系」「教員の教育・研究活動の充実」「学生の看護実践体験の保障」について評価します。	31	81.4	2.6
IV 授業・学習・評価過程	「授業内容と教育課程との一貫性」「看護学としての妥当性」「授業内容間の関連と発展」「授業の展開過程」「目標の達成の評価とフィードバック」「学習への動機付けと支援」について評価します。	17	46.8	2.8
V 経営・管理過程	「設置者の意思・指針」「組織体制」「財政基盤」「施設設備の整備」「学生生活の支援」「養成所に関する情報提供」「養成所の運営計画と将来構想」「自己点検・自己評価体制」について評価します。	36	91	2.5
VI 入学	「入学者の選抜の考え方と教育理念・教育目的との一貫性」「選抜の公平性」「選抜方法の妥当性」「入学希望者開拓への取り組み」について評価します。	2	5.3	2.7
VII 卒業・就業・進学	「進路選択の状況と教育理念・教育目的との整合性」「卒業時の看護実践能力および卒業後の活動状況の評価」について評価します。	8	18.5	2.3
VIII 地域社会／国際交流	「地域社会と交流するための体制」「国際交流のための体制」について評価します。	10	22	2.2
IX 研究	「教員の研究的姿勢の涵養」「教員の研究活動の保障と評価」について評価します。	3	5.5	1.8
			総合評価平均点	2.6



改善点と改善に向けての具体策

令和4年度評価に比して、「I 教育理念・教育目的」「II 教育目標」「III 教育課程経営」「IV 授業・学習・評価過程」「V 経営・管理課程」「VI 入学」「VII 卒業・就業・進学」の評価が伸びた。さらに「VIII 地域社会/国際交流」については学校祭に地域の方々をお招きしたり、地域住民の協力を得て講義や演習を組み立てていることから自己評価が高まったと考える。「IX 研究」については低評価になっているが、研究に対する研修を計画したり本校の研究の定義を明確にした。これらのことから今年度は実行することで自己評価を高めたい。

令和5年度(2023年度) 自己点検・自己評価と学校関係者評価 総括表

横浜労災看護専門学校

【評価尺度】 3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない

カテゴリー	評価項目	評価	平均	自己点検・自己評価(行動計画)	評価	平均	学校関係者評価		
I 教育理念・教育目的	1-1 教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	2.9	2.7	労働者健康安全機構の「勤労者医療の充実」という理念に基づき、地域社会に貢献できる看護師の育成を目指すことを掲げている。 学校教育法、保健師助産師看護師学校養成所指定規則、労働者災害補償保険法等の理念および目的に整合している。 教育理念・目標は入学時に配布する学生便覧に明記しており、各学年最初のHRで説明し、学生個人が学年目標に対する行動計画を立て、中期最終評価を実施している。 教育理念・目的・教育目標を学生便覧に明記している。 授業概要として科目のねらい・科目目標を設けている。 看護の主要概念である健康や環境についての記載があり、学生に修得してほしい力について示している。 教員は教育理念・目標を確認しながら教育に当たっている。 人々の健康に寄与する専門職業人としての知識技術、人間性・倫理的判断力思考力実践力主体性、チームで協働力と資質について明示している。 5-1に示した資質は看護の質を保障するのに妥当なものである。	2.9	2.7	自己評価について支持する		
	1-2 教育理念・教育目的は法との整合性がある。	3.0			3.0				
	2-1 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	2.6			2.6				
	2-2 教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	2.5			2.5				
	3-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	2.8			2.8				
	3-2 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるかを述べている。	2.7			2.7				
	3-3 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるかを述べている。	2.4			2.4				
	4-1 教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	2.6			2.6				
	4-2 看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	2.6			2.6				
	5-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	2.8			2.8				
5-2 卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	2.9	2.9							
II 教育目標	1 教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	2.9	2.8	教育目標と理念・目的は一貫している。 上記 I-3-1と同評価。 学年別到達目標、卒業時到達目標を明示し、教育活動のゴールが読み取れる。また、具体的に実現可能なものとなっている。 専門的知識・技術・態度についての目標と、自己研鑽という学習者としての目標が設定されている。 卒業時到達目標に示している。	2.9	2.8	自己評価について支持する		
	2-1 教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	2.9			2.9				
	2-2 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	2.8			2.8				
	3-1 教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	2.7			2.7				
	3-2 教育目標は、具体的に実現可能なものとなっている。	2.9			2.9				
	4 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	2.9			2.9				
5 卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	2.6	2.6							
III 教育課程経営	教育課程経営者の活動	1-1 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	2.4	2.4	新任教職員の理解を深めるため、オリエンテーションを実施している。 新任オリエンテーション・教員会議等で一貫した教育活動ができるように情報共有に努めている。	2.4	2.6	自己評価について支持する	
		1-2 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	2.4			2.4			
	教育課程編成の考え方とその具体的な構成	1-1 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.7	2.8	2021年度カリキュラム改定時に教育課程、授業科目の設定理由を明らかにしている。 看護技術の到達度は技術経験録により明らかにしているが、専門職業人として態度の到達度は不明確。学年目標は毎年検討され設定している。	2.7		2.8	自己評価について支持する
		1-2 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.8			2.8			
		1-3 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.9			2.9			
	科目、単元構成	1-1 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	2.9	2.9	2021年度カリキュラム改定時に教育課程、授業科目の設定理由を明らかにしている。 2021年度カリキュラム改定時に単元構成を見直ししている。 2021年度カリキュラム改定時に教育課程の考え方について見直ししている。 指定規則を遵守した科目構成になっている。 労災病院の使命である勤労者医療を担う看護師の育成を目指した科目構成になっている。	2.9		2.9	自己評価について支持する
		1-2 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	2.9			2.9			
		1-3 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	2.9			2.9			
		2-1 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	2.9			2.9			
	2-2 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	3.0	3.0						
	教育計画	1-1 単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	2.8	2.9	学則および履修規程に明示し、学生便覧に掲載して教員および学生に配付している。 各授業科目の履修学年は原則決まっているが、当該学年で履修ができなかった場合、進級後の学年授業科目と並行して履修ができるように調整している。 教育課程の考え方をもとに、教育体系を示し、3年間の教育計画を立てている。新カリキュラム構成にあたり検討されている。	2.8		2.9	自己評価について支持する
		1-2 単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	3.0			3.0			
		2 単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	2.9			2.9			
	教育課程評価の体系	1-1 単位認定の基準は看護師等に必要学修を認めるものとして妥当である。	2.9	2.7	学則、履修規程に単位認定の基準・方法は明示している。複数の講師で担当している科目の配点を成績処理基準に明記している。 学則、履修規程に単位認定の基準・方法は明示している。 単位制を導入している。 評価規程に基づき授業評価アンケート、実習評価アンケート、行事の振り返りと評価を行っている。 評価規程では評価について講義依頼時および実習調整時に同意を得ている。	2.9		2.6	自己評価について支持する
		1-2 単位認定の方法は看護師等に必要学修を認めるものとして妥当である。	2.9			2.9			
		2 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	2.9			2.9			
		3-1 教育課程を評価する体系を整えている。	2.9			2.9			
		3-2 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	2.4			2.4			
	教員の教育・研究活動の充実	1-1 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	2.1	2.2	教務事務を1.5人から2.0人に増員、教員間で役割の調整、実習場所との時間調整など限られた人員の中で、専門性の発揮や授業準備のための時間がとれるようにしている。 年に1回の学会参加について、時間的および予算的に保障するシステムがある。他研修参加保証もある。 教員ベア制度を取り入れ、相互の教授方法について研鑽している。また、授業研究の実施を目標に、他校の授業研究に参加している。	2.1		2.2	自己評価について支持する
		1-2 教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	1.9			1.9			
2-1 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。		2.4	2.4						
2-2 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。		2.1	2.1						
学生の看護実践体験の保障	1-1 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	2.4	2.5	講義依頼時、実習調整時に学生便覧や実習要綱で説明している。 各実習施設において実習指導者が配置されており、実習で使用できる物品や使用できる部屋を用意している。 各実習指導案に臨地実習指導者、教員の役割について記載している。各実習開始時や途中で教員と実習指導者とで打ち合わせを行い、それぞれの役割を確認している。 4回/年の実習指導者会議を開催し、実習目標の確認や、臨地実習の充実を図るための教育方法についての検討し、タイムリーに行える協働体制が整っている。 実習要綱に看護学生としての責務として、説明と同意、個人情報保護、安全性の確保などについて明示している。 各学年の実習開始時のオリエンテーションで患者の権利の尊重について実習調整者より説明を行っている。 実習要綱に事故・インシデント発生時の対応および報告ルートを示し、発生時には速やかに学生から報告を受け、インシデントレポートをもとに分析し、対策を講じている。 各学年の実習開始時のオリエンテーションで安全対策について実習調整者から説明している。	2.4	2.5	自己評価について支持する		
	1-2 臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	2.2			2.2				
	2-1 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	2.3			2.3				
	2-2 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	2.4			2.4				
	2-3 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	2.5			2.5				
	3-1 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	2.7			2.7				
	3-2 対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	2.4			2.4				
	4-1 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	2.6			2.6				
	4-2 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	2.9			2.9				

IV 授業・学習・評価過程	授業内容と教育課程との一貫性／看護学としての妥当性 授業内容間の関連と発展	1	授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	3.0	2.8	各授業科目の授業内容は、教育課程の考え方をもとに全教員で検討し、授業概要に明示している。	3.0	2.8	自己評価について支持する
		2-1	授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	2.8		授業内容はガイドラインの看護師教育の基本的考え方、留意点にもとづいて抽出している。	2.8		
		2-2	授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	2.8		各授業科目の目標と授業内容は整合性がある。	2.8		
		3	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	2.8		授業内容はガイドラインの看護師教育の基本的考え方、留意点にもとづいて抽出しており、看護学の教育内容として妥当性がある。	2.8		
	授業の展開過程	1	授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	3.0	2.8	科目目標と授業内容に応じて授業形態を選択している。	3.0		自己評価について支持する
		2	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	2.9		グループワークや演習を行う場合は、その目標や方法を学生に明示している。	2.9		
		3	授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	2.7		指導技術の選択だけでなく、教材・教員も意図的に選択できるよう努めているが、教材開発までは至っていない。視聴覚室に新規導入した授業支援システムを活用する。	2.7		
		4	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	2.4		基礎看護学の看護技術演習など、担当者以外に教員の協力が必要な場合は、教員会議で協力要請している。	2.4		
	目標達成の評価とフィードバック	1-1	評価計画を立案し、実施している。	2.8	2.8	授業科目の終講時に講義評価規程に基づき、学生にアンケートを実施している。	2.8		学生のレディネスや他の関連科目の進捗状況を学校側と外部講師で共有し、それを基に授業内容の組み立てができるプロセスの構築を望む
		1-2	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	2.8		講義評価結果をタイムリーに教員に返して授業改善につなげるシステムとなっている。	2.8		
		2-1	学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	2.6		講義評価の項目に、学生の自己学習力と教員・講師の教育活動評価の項目を設定している。	2.6		
		2-2	教育目標の達成状況を多面的に把握している。	2.6		教育目標に合わせて、筆記試験、レポート課題、実技試験など多様な評価方法を取り入れて達成状況を把握している。	2.6		
3-1		学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	2.8	学則と履修規程を学生便覧に明示し公表している。		2.8			
3-2		単位認定の評価には公平性が保たれている。	2.9	学則と履修規程に基づき成績評価を行い、単位認定会議での全委員の承認をもって認定している。		2.9			
学習への動機づけと支援	1-1	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	2.7	2.7	シラバスの提示し、学年担当教員が調整することで、一貫性を保っている。	2.7	自己評価について支持する		
	1-2	シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	2.6		学生からの授業評価のなかで、シラバスの有効性について確認している	2.6			
V 経営・管理過程	設置者の意思・指針	1-1	養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	2.8	2.6	機構の理念に基づき、勤労者医療の充実を図るための看護師教育について明示している。	2.8	自己評価について支持する	
		1-2	養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	2.6		「運営計画書」「学生便覧」に明示し、学校運営会議、職員会議等で周知を図っている。	2.6		
		1-3	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	2.7		機構の内部業績評価及び自己点検・自己評価マニュアルに明示されている。	2.7		
		1-4	養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	2.6		「運営計画書」「学生便覧」に明示し、学校運営会議、職員会議等で周知を図っている。	2.6		
		1-5	明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	2.6		機構の理念および運営指針と学校運営計画書の内容が一致している。	2.6		
		1-6	教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	2.5		設置者と管理者の考えを提示している。	2.5		
	組織体制	1-1	養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	2.7	2.5	学則内の組織図と学校業務指針により明確になっている。	2.7	自己評価について支持する	
		1-2	意思決定システムが明確になっている。	2.4		業務分掌表にて明確になっている。	2.4		
		1-3	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	2.5		運営に関する会議(運営会議、職員会議、教員会議)での発言が反映できるシステムが整っている。	2.5		
		1-4	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	2.4		運営に関する会議(運営会議、職員会議、教員会議)で決定事項が周知できるシステムが整っている。	2.4		
		2-1	組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2.6		教員選考基準に明記され、選考基準は教育目的と整合性がある。	2.6		
		2-2	教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2.6		本校の教育目的を達成するための教員の資質向上をねらった本部研修や学会等に参加できるシステムがある。	2.6		
	財政基盤	1-1	財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	2.3	2.3	運営計画書、及びBSCIに記載されている。	2.3	自己評価について支持する	
		1-2	財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	2.4		職員会議で収支状況の説明をしている。	2.4		
		2-1	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	2.2		職員会議で教育の視点からの要望は経営・管理過程に反映されている。	2.2		
		2-2	教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようにになっている。	2.1			2.1		
	施設設備の整備	1-1	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	2.6	2.5	学生および教職員が安全かつ快適に学習、教授活動が実施できるように環境整備に取り組んでいる。	2.6	自己評価について支持する	
		1-2	管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	2.4		整備計画を立案し、実施している。	2.4		
		2-1	看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	2.6		図書担当教員を中心に毎年計画的に書籍を購入し、蔵書数を増やしている。また実習室の物品点検を行い、計画的に新規購入や更新ができるようにしている。	2.6		
		2-2	医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	2.6		教材のIT化を進めている	2.6		
		3-1	養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設の整備を検討している。	2.2		体育館を地域、隣接病院、教職員、学生に開放している。教室・実習室は隣接病院の研修にも開放している	2.2		
		3-2	学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	2.7		校内に他学年との交流も図れるようコミュニティスペースを設けている。また、快適に学校生活が送れるように営繕工事を計画的に実施している。	2.7		
	学生生活の支援	1-1	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	2.8	2.8	経済的には本機構と日本支援機構の奨学金制度が受けられるシステムがある。学習面では、学年担任制と個別受持ち性をとり、細やかな指導を行っている。また、スクールカウンセリングのシステムがある。	2.8	自己評価について支持する	
		1-2	学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	2.8		上記1-1を学生に案内している。	2.8		
1-3		支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	2.7	上記の取組は学修の継続を助けている。		2.7			
養成所に関する情報提供	1-1	教育・学習活動に関する情報提供を関係者(保護者等)に行っている。	2.5	2.4	式典後の懇談会で学生便覧を用いて本校の教育理念や学則、履修規程、保護者に協力を得たい内容などについて説明している。	2.5	自己評価について支持する		
	1-2	関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	2.4		必要に応じて三者面談(学生・保護者・教員)による学修支援を行っている。	2.4			
	2-1	看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。	2.4		学校ホームページや受験情報誌で学校PR、また、保護者も参加可能なオープンキャンパスや学校説明会を実施している。また、募集要項・学校案内等を活用し、高等学校、個人に広報活動を行った。	2.4			
	2-2	広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	2.4		機構の使命に基づき運営しており、それが長期展望となり、短期計画に則りPDCAを回している	2.4			
養成所の運営計画と将来構想	1-1	養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	2.5	2.4	展望と目標は整合性がある。	2.5	自己評価について支持する		
	1-2	その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	2.3			2.3			
自己点検・自己評価体制	1-1	自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	2.7	2.6	自己点検・自己評価の取り組みを教職員全員で行っている。また、学校関係者評価を受け取組みは組織として非常に有益である。職員会議、学校運営会議等で周知し、今後も継続し組織的に取り組むこととしたい。	2.7	自己評価について支持する		
	1-2	実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	2.4			2.4			
	2-1	自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	2.7			2.7			
	2-2	自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	2.6			2.6			
	2-3	自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	2.7			2.7			
VI 入学	1	教育理念・教育目的の一貫性をもって入学選抜についての考え方を述べている。	2.7	2.7	入学選抜試験合格判定会議規程および入学選抜試験合格判定に関する基準の明記されている。	2.7	自己評価について支持する		
	2	入学状況、入学者の推移について、入学選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	2.6		高校の状況、指定校の決定、院長推薦への高校生やその保護者の反応、及び院長推薦制度活用の医療機関の反応分析を行っている	2.6			

VII 卒業・就業・進学	1	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	2.6	2.3	卒業判定会議での全授業科目履修の認定と、技術経験録集計による看護技術習得状況の把握を行っている。 上記結果をもとに分析している。 卒業生就業状況調査にて状況把握をしている、分析は十分にできていない。 国家試験合格率は96.4%、労災病院への就業率も高く、教育理念との整合性がある。 式典後に卒業生の就職先との情報交換を行っている。 労災看護専門学校9校の卒業生の状況を把握し、労災看護専門学校長会議で検討している。	2.6	2.3	自己評価について支持する	
	2-1	卒業時の到達状況を分析している。	2.4			2.4			
	2-2	卒業生の就業・進学状況を分析している。	2.5			2.5			
	2-3	卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	2.4			2.4			
	3-1	卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	2.2			2.2			
	3-2	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	2.3			2.3			
	4-1	卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	2.1			2.1			
	4-2	卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	2.0			2.0			
VIII 地域社会／国際交流	地域社会	1-1	社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	2.2	2.2	地域の高校からの要請を受けて、進学説明のために高校訪問している。また、学校側から高校への訪問調整を行い、高校の進学状況を把握している。 地域(看護管理教育課程、近隣医療系専門学校)の要請により講師や委員を務めている 社会福祉協議会などから地域住民の活動や考えを把握している。 本校ホームページや隣接病院のポスター掲示、学校祭から情報を発信している。 実習先で地域の状況を把握している。 地域施設や企業で実習をおこなっているほか市が作成している地域包括支援センターのパンフレットや認知症DVD、HPを教材として活用している。	2.2	2.2	自己評価について支持する
		1-2	看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的にしている。	2.2			2.2		
		2-1	養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	2.1			2.1		
		2-2	養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	2.1			2.1		
		3-1	養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	2.3			2.3		
		3-2	地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	2.5			2.5		
	国際交流	1	国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	2.8	2.2	国際看護の単元を設定している。 国際ボランティアの広報、図書室への文献配置など国際的視野を広げるための資料を用意している。 帰国学生に対して入学制限をかけていない。 個別相談に応じている。	2.8	2.2	自己評価について支持する
		2	国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	2.1			2.1		
		3	海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	1.6			1.6		
		4	留学や海外において看護職に就くことを希望する学生に対応できる体制を整えている。	2.1			2.1		
	IX 研究	1	教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。	1.9	1.8	研究活動のための財政的支援体制は整っている。 機構全体での職員研修体系及び年間計画の各研修へ参加し、教員等の資質・能力向上を図っている。また研究に取り組む文化的素地が少ないため、研究に係わる研修を取り入れ、研究ができる体制を作り始めた。	1.9	1.8	自己評価について支持する
		2	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	2.0			2.0		
3		研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	1.6	1.6					
-	全項目平均値		2.6	全項目平均値		2.6	-		